

JOYO BANK NEWS LETTER

2019年10月21日

台風19号にかかる義援金の取り扱い先追加について

このたびの台風19号により被害を受けられた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

常陽銀行(頭取 笹島 律夫)は、被害を受けられた皆さまへの義援金の取り扱い口座を下記のとおり追加いたしましたので、お知らせいたします。

義援金は、被害を受けられた皆さまの支援や自治体が行う災害復旧対策・復興事業などに活用されます。

記

台風19号災害義援金

義援金振込先名義	支店名	科目	口座番号	取扱期限
日本赤十字社 茨城県支部	本店営業部	普通	3843763	2020年1月31日
茨城県共同募金会 台風19号	本店営業部	普通	3843718	2020年1月31日
茨城新聞義援金	本店営業部	普通	2198470	2020年1月31日
【追加】 水戸市災害対策寄附金	水戸市役所支店	普通	1153588	2020年1月31日
【追加】 那珂市災害義援金	菅谷支店	普通	1823975	2020年9月30日
【追加】 大子町災害対策本部	大子支店	普通	1369592	未定

※当行本支店窓口、アクセスジェイおよびATMからのお振込みの場合、お振込手数料は無料となります。(ATMから「大子町災害対策本部」宛のお振込手数料が無料となるのは2019年10月23日からとなります)

ただし、時間外のATMのご利用、他行カードを利用してのお振込みは所定のお振込手数料がかかりますのでご注意ください。アクセスジェイ以外のインターネットバンキングを利用してのお振込みにつきましては、所定のお振込手数料がかかる場合がございます。

以上



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151(代表) www.joyobank.co.jp